

シルバー人材センターを活用した介護分野就業機会促進事業の概要について

1. 目的： シルバー連合の活動拠点として、人手不足となっている介護事業所に対し、介護事業の周辺業務の切り出しの提案を行い、新たな就業機会を創出するものである。
2. 内容： 介護事業所に対し、介護事業の周辺業務の切り出しと発注の提案を行うために、トライアル奨励金を活用しながら、新たな就業機会を創出するものである。
3. トライアル奨励事業： シニア人材試行期間として1か月程度の間、無償でシニア人材の活用が可能。
4. 実施主体： 県シルバー連合（窓口は三沢市シルバー人材センター）
5. 対象事業： トライアル奨励事業は、トライアル期間の終了後も継続して就業が見込まれるもので、下記の条件を満たすものとする。
 - ① 対象事業所は、従業員数が100人以下の介護施設であること
 - ② トライアル奨励事業の終了後も仕事の受注が継続されること
 - ③ 過去1年以上の仕事の受注がない介護事業所であること
 - ④ 1つの業務に奨励金を利用できるのは2人までとすること
 - ⑤ 1つの事業所に奨励金を利用できるのは2人までとするが、2つ以上の業務の受注があった場合には4人まで可能とする
 - ⑥ 介護事業所を運営する1法人当たり2事業所までとする※ ⑤及び⑥については、管轄区域内に存在する法人が①のみである場合は、この限りではない。
6. 業務の例： 介助補助業務、清掃業務、施設整備業務など
7. 実施時期： 9月下旬を予定
8. 問合せ先： 三沢市シルバー人材センター 51-2240
担当：駒沢、榊